

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	ひらのドリーム園	
運営法人名称	社会福祉法人大念仏寺社会事業団	
福祉サービスの種別	保育所	
代表者氏名	理事長：杉田善久 園長：井奥めぐみ	
定員（利用人数）	30 名（28）	
事業所所在地	〒 547-0045 大阪市平野区平野上町1-7-3	
電話番号	06 - 6791 - 5410	
FAX番号	06 - 6791 - 7774	
ホームページアドレス	http://www.dsw.or.jp/kanren/hirano.html	
電子メールアドレス	d-dream-no2@dsw.or.jp	
事業開始年月日	平成17年4月1日	
職員・従業員数※	正規 14 名	非正規 1 名
専門職員※	保育士：8名 栄養士：1名	
施設・設備の概要※	保育室（0才児、1・2才児、3・4・5才児）、 遊戯室、調理室、トイレ、浴室、職員室、医務室、 地域子育て支援室	

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0 回
前回の受審時期	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

【保育理念】

長時間保育の中で、保護者の方に安心して利用して頂ける様に家庭的な雰囲気も取り入れ、地域に愛される保育園を目指しています。

【保育方針】

豊かな心、思いやりの心を育てる。

【施設・事業所の特徴的な取組】

- ①保護者の勤務等に応じ、22時までの保育を行い、夕食や補食の提供も行っています。
- ②小規模保育園の特徴を生かし、異年齢保育を積極的に取り入れ、豊かな心・思いやりの心を育てます。
- ③家庭と密に連携を取り、子育て等に関する相談に随時対応します。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	一般財団法人大阪保育運動センター
大阪府認証番号	270042
評価実施期間	令和5年12月4日～令和6年3月9日
評価決定年月日	令和6年3月9日
評価調査者（役割）	2101C039（運営管理・専門職委員） 1701C003（運営管理・専門職委員） 2201C005（その他） （ ） （ ）

【総評】

◆評価機関総合コメント

「判断基準」の考え方	
a	よりよい福祉サービスの水準・状態 質の向上を目指す際に目安とする状態
b	「a」に至らない状況、多くの施設・事業所の状態 「a」に向けた取り組みの余地がある状態
c	「b」以上の取り組みとなることを期待する状態

0401 号第 11 号「『福祉サービス第三者評価事業に関する指針について』の全部改正について」等より作成

当園は社会福祉法人大念仏寺社会事業団の一施設として、平野区では数少ない夜間保育を実施しています。法人はその他に母子寮・乳児院・学童保育・保育園（0歳児から5歳児）など、仏教思想の理念に基づいて地域に根差した児童福祉事業を展開しています。大念仏寺は広大な土地を有し、7階建の建物の中に上記したすべての施設が設置され、施設内1階のアプローチスペースにはカフェや相談室などがあり、地域住民の交流の場となっています。

当園は2階部分を学童保育と共有し、園児たちは学童児とも関りのある環境となっています。定員30名（0歳児～5歳児）で22時まで保育を実施し、長時間を必要とする家庭の保育支援を行い、地域に愛される保育園を目指しています。

所在はJR大和路線平野駅から徒歩5分という利便性があると同時に、お寺の敷地内には年輪を重ねた大樹や自然物があり、子どもの育ちに有効な環境となっています。

◆特に評価の高い点

- ①乳児院との連携などを通して家庭的な配慮ができています。
- ②給食は当園と乳児院と共同で食材と手作りにこだわっています。食事は視覚からも食べる意欲を引き出されます。見て、食べておいしい給食は子どもたちの生きるエネルギーとなっています。引き続き、おいしい給食を提供していくことを期待します。

◆改善を求められる点

- ①保育園のみではなく、母子寮・乳児院・学童保育・保育園という総合施設が同じ敷地の中にある当園においては、児童福祉に関して視野を広げて職務に当たることのできる他にない環境です。子どもを大切にする保育を実施していますが、今後は職員と共に「児童憲章」や「子どもの権利条約」など、子どもの権利擁護の視点からの学びを深め、より子ども主体の保育を望みます。
- ②職員は子ども中心で職務に当たっています。その職務をより充実させるためには、一定時間子どもから離れて過ごす時間も大切です。今後は事務室と休憩室の充実を望みます。
- ③全体的な計画を作成し、その内容に沿って保育を実施しています。今後は職員会議などで振り返りの時間を取り、保育に活かすことを望みます。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回初めて受審しました。
受審してみて、自分たちでは気づいていなかった課題や、見直さないといけないところを指摘して頂き、どのようにしていけばいいかをわかりやすく丁寧にアドバイス頂きました。又、保護者アンケートにより、直接保護者に聞けない事柄や、保護者の思いも知ることが出来てよかったです。
今後、教えて頂いたアドバイスを基に見直しや改善を行い、保育がよりよいものになるよう、保育園づくりに尽力していきたいと思っております。ありがとうございました。

◆第三者評価結果

- ・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
I-1 理念・基本方針		
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
(コメント)	法人の基本理念は、仏の慈悲を基として精神的、物理的援助と人格的触れ合いの下に児童の健全育成に注力すると中・長期計画書に明記し、ホームページにも公表しています。その理念のもとに夜間保育を実施していますが、法人理念についての職員研修等については、職員会議録等では確認できませんでした。今後、研修等を実施し、共有することを望みます。	

		評価結果
I-2 経営状況の把握		
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
(コメント)	保育環境の実態や保育ニーズなどについて分析し、事業計画を作成しています。その内容に基づいて実施した事業報告を書面と定期理事会議事録で確認しました。保育のコストや利用率の分析等については、ドリーム園独自でしていることは確認できませんでした。今後は職員会議などで以上の件について実施することを期待します。	
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
(コメント)	財務状況は、決算書・予算書を確認しました。経営課題は法人全体推進委員会で明確化していることを議事録で確認しました。当園では人材不足が課題で苦慮し、努力しています。今後も改善に向けて取り組むことを望みます。	

		評価結果
I-3 事業計画の策定		
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント)	中・長期計画書の目的は明確化し、2023年度から2028年度の中期計画の柱及び長期計画の内容を明文化しています。今後は財源計画を具体的に可視化することを望みます。	
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
(コメント)	法人全体の単年度事業計画書の作成をしていますが、前年度の計画の延長線上の計画となっています。今後は中・長期計画を踏まえた内容の事業計画の作成を期待します。	

I - 3 - (2) 事業計画が適切に策定されている。		
I - 3 - (2) - ①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
(コメント)	全体的な計画を基本に事業計画を職員周知で作成していますが、定期的な見直しを実施されていません。今後は、職員ハンドブックを作成し、実施のシステム化をすることを望みます。	
I - 3 - (2) - ②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
(コメント)	保護者への事業計画の周知は、新年度に行事予定表を配布し、説明をしていますが、ヒアリングでは十分でないという回答でした。今後は、懇談会など保護者との面談の機会を工夫していくことを望みます。	

		評価結果
I - 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I - 4 - (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I - 4 - (1) - ①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
(コメント)	園長が自己評価表に基づいて年二回の面談を実施し、法人主催の園長会で結果を報告しあっています。第三者評価受審には至っていませんでしたが、今回受審したことで保育の質の向上につながることを期待しています。	
I - 4 - (1) - ②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
(コメント)	面談の内容等は職員間で共有し、園長を中心として、それぞれの職員の課題と目標設定を明確にし、任務化していることを組織図で確認しました。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ - 1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ - 1 - (1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ - 1 - (1) - ①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
(コメント)	園長は法人内の乳児院、当園合わせて長年勤務し、経験豊かで管理者としての自覚は高く、職員からも信頼されています。業務内容を一手に引き受けているので役割分担を明確にすることや職員ハンドブックの作成を望みます。	
Ⅱ - 1 - (1) - ②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
(コメント)	社会福祉協議会などが主催の園長研修等に参加しています。法令等の理解をより深めるために、社会福祉法・児童福祉法・労働基準法などを休憩室等に設置し、職員と共に日常的に理解を深めていくことを期待します。	
Ⅱ - 1 - (2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ - 1 - (2) - ①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	夜間保育は開園時間が8時から22時と長時間であるため、園長はそのすべてを把握することが必然であり、その任務に向き合い、指導力を発揮しています。人材不足の課題はありますが、今後は役割分担をしていくことを望みます。	

II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	残業や事務の省力化や職員の休暇の聞き取りなどを実施し、働きやすい職場づくりに努力しています。職員の希望通りにはいかない状況もありますが、理解を深めることを期待します。また、人材確保は課題として取り組むことを望みます。	

	評価結果
--	-------------

II-2 福祉人材の確保・育成		
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
(コメント)	人材確保については、就職フェアへの参加などに取り組んでいます。職員研修を法人全体で計画し、人材育成を実施、一定の定着が見られました。今後は、計画的に実行していくことを期待します。	
II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
(コメント)	法人として人事考課を年二回実施し、職員は自己の目標設定を行い、半年後に自己評価をして面談を受けます。結果は貢献度などを評価し、ボーナスに反映しています。年度内には人事考課に反映されるキャリアパス研修を実施しています。	
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
(コメント)	希望勤務表を作成し、希望の勤務の選択自由を保障しています。休暇取得も主任を中心にチェックしています。今後は、職員の悩み等については法人内に専門家がいたりすることもあり、相談窓口を設置することを望みます。	
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
(コメント)	職員は自己の目標設定と自己評価を園に提出して、園長が面談を行い年二回の人事考課を実施し、職員の意識向上に繋げています。今後は職員と共に振り返りをすることを望みます。	
II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
(コメント)	法人内の研修は実施していますが、園外の研修への参加が少ない状況です。保育体制の関係もあるようですが、外からの刺激も大切です。今後は体制の課題と共に外部の研修派遣をすることを望みます。	
II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
(コメント)	研修開催については園内に掲示し知らせるようにしています。研修参加については職員の習熟度により派遣者を割り振っていますが、報告する機会は少ないとのこと。今後は職員会議等で学びの報告のし合いを実施することを期待します。	
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
(コメント)	夜間保育園ということもあり、実習希望者が少ない状況です。今後は、マニュアルを作成することを望みます。	

		評価結果
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
(コメント)	法人の理念・保育方針・内容・財務等は、季刊誌つぼみを年三回発行し、地域に配布したり、ホームページに掲載し誰もがアクセスできるようにしています。今後は定期的に第三者評価を受審し、透明性を担保することを望みます。	
II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
(コメント)	法人全体の会計会議を毎月実施しています。専属の会計士により、財務や経営状況の確認や助言をうけ、園運営に活かしています。	

		評価結果
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
(コメント)	子どもと地域との交流として月一回の園庭開放を実施しています。また、年1回の施餓鬼法要（盆踊り）を開催し、地域との交流を実施しています。	
II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
(コメント)	当園としてはボランティア受け入れの意志はありますが、実際には希望者がないため実施していません。今後は、マニュアルを作成し積極的に受け入れて地域との交流を図ることを期待します。	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
(コメント)	療育施設や要保護児童対策地域協議会への参画と連携をし、育ちの改善と支援をしています。今後は地域の社会資源や関係機関等を明示・掲示し、職員と共有して子どもの育ちに役立てることを望みます。	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-①	地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
(コメント)	法人主催の施餓鬼法要（盆踊り）や餅つき、園主催の園庭開放などで地域との交流を実施しています。今後は、地域の関係機関と積極的に交流し、子育て世代のニーズを把握し、園の事業計画に反映することを望みます。	
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
(コメント)	季刊誌つぼみの掲載内容で、寺院の特徴を活かし、地域の文化事業団や商業施設などの運営に反映していることを確認しました。今後は当園独自に地域の子育てニーズを把握し、保育活動に反映することを期待します。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
(コメント)	先入観を持たず、色や形などを子どもが自由に選べるようにするなど子どもを尊重した保育を行っています。外国籍の保護者には翻訳機を使用したり、イラスト付で説明するなど工夫をしています。今後は「倫理綱領」や規定等を策定し、職員が実践できるような取り組みを望みます。	
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
(コメント)	就業規則やマニュアルを整備し、職員研修を実施し、プライバシーに配慮した保育を実施しています。SNSや季刊誌に写真を掲載することについては、保護者に書面で確認をしています。今後は園内研修をより充実し、プライバシー保護に配慮した保育を行うことを期待します。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
(コメント)	ホームページやパンフレット、法人の広報誌等で情報を提供しています。利用希望者の見学は随時、対応し、説明をしています。	
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
(コメント)	新入園児には「入園のしおり」を用いて説明し、重要事項説明書を確認、同意を得ています。年度替わりには年間行事予定表を保護者へ配布し、毎月のおたよりに記載し、変更がある場合は随時、知らせています。	
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
(コメント)	転園時には問い合わせがあれば対応しています。今後は手順や引継ぎ文書を策定することを望みます。また、相談窓口を設置し、子どもや保護者に説明することとその内容を記載した文書の作成を望みます。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	子どもが楽しく過ごせるよう、保育カリキュラムを作成し、実施しています。保護者の個別懇談を年に1度行い、日々の送迎時に話す機会をつくることで要望や意見を聞いています。今後は保護者アンケート等を実施し、保護者の願いを聞く機会を設け、より改善していくことを望みます。	
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
(コメント)	法人で苦情処理委員会、第三者委員を設置しています。月に1回、苦情処理委員会を実施し、苦情や要望を検討し、結果については掲示やホームページ等で公開しています。	

Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
(コメント)	意見箱を設置しています。日々の送迎時には保護者と対話するよう努力しています。相談時にはゆっくり話せる場所を確保しています。当評価機関が実施した保護者アンケートでは「相談や意見を述べやすいように工夫されていると感じるか」という問いに「あまりそう思わない」という回答が約3割ありました。今後は保護者へのより丁寧な説明等を望みます。	
Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
(コメント)	職員会議を行い、迅速に対応するよう努めています。内容については職員会議録や職員連絡ノートで全職員で共有しています。今後は、マニュアルや手順の定期的な見直しをすることを望みます。	

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
(コメント)	マニュアルを作成し、研修等で職員に周知しています。ヒヤリハット事例を集め、記録し、改善策を取っています。今後は、リスクマネジメントに関する体制を整備し、改善や防止に対する取り組みを行うことを望みます。	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	マニュアルを作成し、管理体制を整備しています。感染症が発生した場合は掲示板で保護者に情報提供をしています。今後は感染症予防や安全確保に関する学習の充実を期待します。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
(コメント)	災害時の対応体制を整備し、各種マニュアルを策定しています。月に1度、避難訓練を行い、年に1度、消防署と連携して災害に関する研修を実施しています。今後は、防災計画等を整備し、地元機関との連携をつくっていくことを望みます。	

評価結果

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
(コメント)	全体的な計画、月案、週案を作成し、保育を行っています。また、園だよりや掲示板等で保護者へも知らせています。作成にあたっては振り返りや見直しを行いながら進めています。今後は、職員ハンドブックを作成し、職員で共有することを望みます。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
(コメント)	必要に応じて、その都度の見直しを行っています。今後は時期や方法を設定し、職員や保護者からの意見などを反映できる仕組みをつくることを望みます。	

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
(コメント)	全体的な計画をもとにクラス担任が中心となり、指導計画を作成しています。週案、月案の振り返りと反省をもとに次の計画を策定しています。支援困難なケースについては情報共有をしながら職員が統一した保育ができるように努めています。今後は、さまざまな職種の関係職員等が参加しての協議等が行えるように手順を定め、実施することを期待します。	

Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
(コメント)	指導計画は週末、月末に見直しを行い、反省と評価を記入して保育の振り返りを行っています。今後は、指導計画の評価・見直しが次の指導計画の作成に生かせる仕組みと標準的な実施方法に反映していく仕組みをつくることを望みます。	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
(コメント)	担当職員が個人カリキュラムを作成しています。職員会議や職員連絡ノートを活用しながら情報を共有しています。今後は個人カリキュラムの記録の取り方などの研修の充実を期待します。	
Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
(コメント)	個人情報保護のマニュアル、文書管理規定を作成し、職員に周知しています。今後は、記録管理についての責任者を設置すること、職員への研修をより充実させること、情報漏洩に対する対策と対応方法を策定することを望みます。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
(コメント)	全体的な計画は保育所の理念や保育の方針等に基づき年齢ごとの発達の目安を踏まえながら作成しています。児童福祉法など子どもの権利に関する法規も計画の中に明記し、全職員で見直しや共通理解をする機会を持つことを期待します。	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
(コメント)	保育室が南に面しており明るさ、暖かさなど心地よい空間になっています。トイレは明るく見通しがきき、子どもたちは職員に見守られながら使用しています。温度、湿度等環境が整い、おもちゃや寝具の日光消毒など適宜行われています。	
A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
(コメント)	夜間保育園という長時間保育の中で、保護者の安心を考え、0、1、2歳児は連絡帳で毎日の子どもの状態を共有しています。連絡帳を基に直接話をするために余裕をもって登園してもらうよう、保育園のしおりにも明記し登降園時、保護者と会話しています。	
A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	b
(コメント)	子どもの発達に合わせながら、基本的な生活習慣を身につけるように常に保護者との連携を大事にしています。子どもが見通しを持ち、自分でやろうとする気持ちが尊重されるよう乳児室の1つだけの手洗いの使い方の工夫を望みます。また幼児が給食時などの当番活動などで自分たちの生活づくりに主体として参加できる環境を望みます。	
A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b
(コメント)	登園時間が遅いという条件の中、散歩や園庭遊びなど子どもたちの思いに寄り添いのびのび遊べる環境づくりに努力しています。寺院の境内、地域の公園、図書館など散歩計画表を作り出かけています。子どもたちが自ら楽しんで遊べるようなコーナー遊びの空間などそれぞれの年齢を考慮した遊びの環境を整備することを望みます。	
A-1-(2)-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	0歳児にふさわしいゆったりした言葉かけやスキンシップを大切にしながら愛着関係を築いています。離乳食も保護者、担任、栄養士と連携を取り進めています。連絡帳で保護者と日々の子どもの様子を共有し保育につなげています。「楽しく食べることを園として大事にしています。手洗いから給食までの流れや机の配置などを工夫し、一人ひとりの「食べたい気持ち」を大事にした生活づくりを望みます。	

A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	生活の場面では自我や自分でやってみたいという気持ちを尊重し、一人ひとりにあった対応を心がけ助言や援助を行いながら出来た喜びを味わえるように努めています。送迎時は保護者と話す機会を持ち、状況に応じて保護者との話し合いの場にも繋げ、相互理解に努めています。子どもが使いやすく、見える場所におもちゃを収納し、子どもたちが主体的に好きな遊びを、友だちや保育士と共有できるような環境を整えることを望みます。	
A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	3歳から5歳児は10人の少人数の集団で、広い保育室で過ごしています。年齢別の課題の時は部屋を区切るなど工夫しています。子どもの年齢別による充実した環境づくりは子どもにとって不可欠です。様々な問題解決の場面で子ども自身考える機会を設けるなど異年齢保育の良さを生かし、少人数でもそれぞれの年齢が充実し、あこがれや思いやりの気持ちがお互いに育ち合う保育環境を望みます。	
A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	気になる子どもの個別の記録を作り、職員間で共有しています。また職員は研修に行き、研修内容を職員間で共有できるようにしています。保護者同士の結びつきに配慮し、子どもにとって過ごしやすい保育園の生活づくりを考えています。また、周りの子どもたちも関わり方を考えているなど共に育てている姿が伺えます。今後、保護者にも障がいのある子どもも含めた保育の取り組みや考え方などを伝える手立てを望みます。	
A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	子どもたちの在園時間、生活リズム、健康状態に配慮しそれに応じた適切な対応を行っています。その日の子どもの様子について保護者との共有が正しく行われるよう職員連絡ノートを作り、口頭と合わせて正確に伝える手立てをとっています。	
A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b
(コメント)	就学を見通した保育の取り組みを年間計画や月案に取り入れて保育しています。5歳児の人数が少ないこともあり、同一敷地内の保育園と交流をしています。今後、子どもたちの小学校への関わりを作るため、保育園の側から小学校への積極的な働きかけを期待します。	
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	a
(コメント)	子どもの既往症や予防接種の状況を保護者に記入してもらい把握しています。子どもの体調や怪我に関しては保護者と密に連携し細かく把握、伝達していることが職員伝達表で伺えます。SIDS表も0歳児から5歳児まで記入しています。	
A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
(コメント)	健診前には保護者から気になることを聞き健診時に園医の意見を返しています。健診内容は児童表に記録し、職員間で共有しています。	
A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
(コメント)	アレルギー疾患のある子どもに対して保護者と密に連携し、検査の結果による医師の指示書のもと適切な除去食の提供をしています。毎日、給食室からのアレルギーのチェック表を共有、確認をしながら保育士とも目視でわかるよう食器の色を変え、トレーに乗せて配膳しています。	

A-1-(4) 食事	
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
(コメント)	行事食やクッキング、プランタでの給食など楽しく食事ができるよう工夫しています。プランターで野菜を育て、収穫したものを給食室も関わりクッキング計画表を立て子どもたちが食べ物に対する興味を持てるようにしています。
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
(コメント)	栄養士を交えた給食会議を月1回行い献立や味付け、大きさなどについて意見を交換し合ったり季節や行事に合わせた献立の検討を行っていることが給食会議の記録にも記載されています。夜間保育園であるため夕食の献立も立てられ、提供されています。

		評価結果
A-2 子育て支援		
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。		b
(コメント)	0歳から2歳児は「保育のたより（連絡帳）」で家庭との情報交換を行ない、3歳から5歳児はその日の保育のお知らせを貼りだし保護者と共有、また登降園時に保護者と話す機会をもっています。入所時の入園のしおりで保育内容を説明し、個人懇談で子どもの様子の共有を行っていることが個人懇談の記録で伺えます。懇談の回数を増やすなどより保護者と子どもの成長を共有できる機会を持つことを希望します。	
A-2-(2) 保護者等の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。		b
(コメント)	普段より保護者とのコミュニケーションを図り、保護者との信頼関係の構築に努めています。保護者からの相談には場所や体制など対応できる手立ても考えています。当評価機関が実施した保護者アンケートで「保護者が相談や意見を述べやすいように工夫がされていると感じるか」という問いに「あまりそう思わない」という回答が約3割ありました。今後は保護者が相談や意見を述べやすくなるような工夫を考えることを望みます。	
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。		a
(コメント)	子どもの体で気になる時は職員間で共有し、子どもの心身状態など注意して観察しています。マニュアルも整備し、年に1回法人で研修を行っています。	

		評価結果
A-3 保育の質の向上		
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。		b
(コメント)	年に二回、自己評価と目標設定を行い、面談で確認しています。日々、向上につなげるようにしています。週案や月案の記録で反省や振り返りができています。今後は保育実践の振り返りを定期的実施し、より深められることを期待します。	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	a
(コメント)	不適切、誤解を招く行為について話し合いを行い、日々の保育の中でも職員同士の声掛けしながら防止をしています。園内で研修を行い、報告書を提出しています。様々な方法で防止と早期発見につなげています。	

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	保護者
調査対象者数	26世帯
調査方法	当機関作成の保護者アンケートを受審園より配布。 Webアンケートで実施し、集計

利用者への聞き取り等の結果(概要)

アンケートの回収率は61%でした。

設問に対して「とてもそう思う」「まあそう思う」を合わせて100%だった回答は以下の通りです。

問2「保育園の理念や方針に満足されていますか」

問4「保育園の保育内容に満足されていますか」

問7「職員の子どもへの対応・態度に満足されていますか」

問8「職員の保護者への対応・態度に満足されていますか」

問12「保育中の事故や安全対策などについて、適切な対応がされていると感じますか」

問16「食物アレルギー対応は十分にされていると感じますか」

「とてもそう思う」「まあそう思う」を合わせて90%を超えた回答は以下の通りです。

問5「ご家庭でのお子さんの様子などについて、送迎時の職員との会話や連絡帳などを通じて、十分伝えられていると感じますか」

問11「ご家庭やお子さんに関するプライバシーはも守られていると感じますか」

問13「ケンカや怪我など、子ども同士のトラブルについて、適切な対応がされていると感じますか」

問15「給食、おやつなど、食事内容に満足されていますか」

「とてもそう思う」「まあそう思う」を合わせて80%を超えた回答は以下の通りです。

問1「入園にあたって、保育園の理念や方針について、十分に説明がありましたか」

問3「入園にあたって、保育園の保育の内容や方法について、十分に説明がありましたか」

問6「園での日々の保育の様子について、送迎時の職員との会話や連絡帳などを通じて、十分伝えてもらっていると感じますか」

問10「保護者からの相談や意見に対して、十分に対応されていると感じますか」

問14「感染症の予防対策や発生時の対応等は、適切になされていると感じますか」

問17「発達上、気にかかる子どもについての対応は適切にされていると感じますか」

問18「懇談会や保育参観、行事など、保護者が保育に参加する機会に満足していますか」

全19項目の設問に対して17項目で高い結果となり、保護者の満足度が伺えます。

問19「保護者同士の交流やつながりは十分にあると感じますか」の項目は「あまりそう思わない」「まったくそう思わない」を合わせて64.7%の回答でした。今後、保護者同士の交流やつながりの機会をつくることを望みます。